

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和7年3月14日

報告事項件名

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

(1) 第3期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について・・・・・・・・・・ 2

(2) 子育て家庭訪問事業運営委託の受託事業者選定に伴う、公募型プロポーザルの実施について・・ 4

(教 育 委 員 会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年3月14日

件名	第3期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内容	「子ども・子育て支援法」に基づき、別添資料1のとおり「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定したので、報告する。 1 計画の概要 (1) 策定の目的 第2期足立区子ども・子育て支援事業計画は令和6年度をもって終了する。令和7年度から今後5年間に区が取り組むべき施策・事業について、現状・課題を明らかにし、具体的な取組を設定することで、効果的かつ着実な成果を目指す。 (2) 計画の期間 5年間（令和7年度～令和11年度） ※ 計画内容と実態に乖離が生じた場合は、適宜見直しを行う。 (3) 計画の対象 就学前児童（0歳から6歳）とその保護者を基本的な対象とするが、青少年の成長支援や子どもの居場所、ユニバーサルデザイン教育に関することは小学生とその保護者も対象範囲とする。 (4) 計画の構成 第1章 計画の策定にあたって 第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題 第3章 計画の基本理念、基本目標 第4章 各施策の取組 資料編 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 2 改訂のポイント (1) 第2期からの継承 基本理念、計画の柱立て、施策群、横断的な2つの視点「子育て支援の質の向上」「ライフステージ間のつながりの強化」については、第2期計画より同内容で引き継ぐ。 (2) 第2期計画の施策評価や事業評価をもとに、2つの施策において方向性を見直し、11事業において目標や指標の見直しを行った。 (3) 新規事業の追加 ア 孤独・孤立を防止するための子育て家庭訪問事業 イ ICTを活用した子育て支援アプリの提供に関する事業

3 今後の予定

令和7年3月に印刷製本し、足立区地域保健福祉推進協議会委員及び区議会や区内就学前施設・小学校等に配布するとともに、ホームページ等で公表し、周知する。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和7年3月14日

件名	子育て家庭訪問事業運営委託の受託事業者選定に伴う、公募型プロポーザルの実施について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内容	令和7年度から新たに実施する子育て家庭への訪問事業について、公募型プロポーザルの実施及び今後のスケジュールを報告する。 1 事業の目的 (1) 子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、全ての子育て家庭を訪問し、気軽に相談でき、必要な支援につながる仕組みを構築する。 (2) 訪問時に絵本を配付することで、親子で読書を楽しむきっかけとし、愛着形成につなげる。 2 対象世帯 0歳5か月～1歳4か月の子どもがいる全世帯（約4,000世帯） ※ 3～4か月児健診と1歳6か月児健診の間の1年間 3 訪問頻度 1か月から2か月に1回、全対象世帯を訪問 ※ 保護者の希望や保育園通園の有無は問わない。 4 主な委託内容 (1) 対象世帯への事業案内チラシの送付 (2) 訪問日のWEB受付環境の構築 (3) 家庭訪問による世帯の把握 ① 子育て相談 ② よろずごとの傾聴 ③ 専門機関へのつなぎ ④ 絵本の配付と読み語り（毎回、絵本を持参） (4) 把握した世帯状況の区への報告 (5) コールセンター設置による事業の問い合わせ対応 (6) 訪問員への研修実施 ※ 資格の有無は問わないため、研修により訪問業務の質を担保

5 区の関わり方

- (1) 委託事業者が担当する以外の地区を訪問する。
- ※ 訪問員一人当たり、約50～100世帯を担当予定
- (2) 担当地区に加え、訪問予約がない世帯や庁内で連携した支援が必要な世帯についても、区職員が訪問し、事業の効果的な実施につなげる。
- (3) 訪問員は、保育士等の有資格者を会計年度任用職員として新たに採用する。
- (4) 訪問員の拠点は、本庁舎、おおやたこども園及び鹿浜こども園の3か所に設置する（各拠点に2名配置予定）。

6 プロポーザル選定委員（5人）

委員区分	役職	人数
学識経験者	学識経験（子育て・絵本分野）	2人
区民	子育て・絵本関係者	2人
区職員	教育長	1人

7 今後のスケジュール（予定）

年月	直営	外部委託
令和7年4月		第一回選定委員会（応募要件等の決定）
5月		公募（提案募集要件、説明書等の配布）
7月	会計年度任用職員募集	第二回選定委員会（参加表明書の書類選考）
8月	会計年度任用職員選考	① 第三回選定委員会（プレゼンテーション） ② 提案書の特定
9月	① 会計年度任用職員採用 ② 訪問員研修（～10月）	① 業務内容調整 ② 契約手続き ③ 訪問員研修（～10月）
10月	訪問開始	① 事業案内チラシ送付 ② 訪問日予約受付開始 ③ 訪問開始

8 今後の方針

- (1) 公正な事業者選定が行えるよう、適切に事務手続きを進める。
- (2) 公募型プロポーザルの実施は、区ホームページで公表する。